

防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書

近年、地球温暖化に伴う気候変動等により豪雨災害が激甚化・頻発化しており、本年8月に発生した台風10号では、長時間にわたって日本各地が暴風雨に巻き込まれ甚大な被害が発生した。また、近年、大規模な地震も頻発化の傾向であり、本年1月に発生した能登半島地震では多くの尊い命が失われ、大規模崩落や地盤の液状化、隆起等により道路や港湾、上下水道等のインフラ施設にも甚大な被害が発生した。さらに8月8日には、南海トラフ地震の想定震源域である日向灘でマグニチュード7.1を観測する地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、大規模地震への備えは喫緊の課題となっている。

国においては、昨年6月の国土強靱化基本法の改正により、「国土強靱化実施中期計画」の策定を法定化し、継続的・安定的に国土強靱化の取組を推進しているところである。

現在、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により流域治水対策や道路網の強靱化、災害に強い市街地の形成など重点的かつ集中的な対策に取り組んでいるところであるが、当該期間は令和7年度が最終年度となっており、終了後においても切れ目なく、各分野における対策を着実に推進していくことが必要不可欠である。

よって国においては、激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえた対策を強化するとともに、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめとする大規模地震への備えを一段と加速させ、国民の生命・財産を守り、経済活動や国民生活を支えるよう、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度となる令和7年度においても、継続して必要な予算・財源を確保すること。
- 2 同対策の期間終了後も、切れ目なく継続的かつ安定的に強靱化に向けた取組を推進するため、令和6年中に「国土強靱化実施中期計画」を策定し、その実現に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月11日

静岡県議会議員 落合 慎悟

衆議院議長	財務大臣	国土強靱化担当大臣
参議院議長	農林水産大臣	内閣府特命担当大臣(防災)
内閣総理大臣	国土交通大臣	
総務大臣	内閣官房長官	

あて